

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月21日

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年4月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年4月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第15条に所要の変更を行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大石清恭、夏海龍司、植松理昌、細川恒、宮内義彦、水盛五実の6氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松野絵里子氏を選任する。

第4号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額29,538,781,267円のうち12,538,781,267円を減少し、17,000,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

②資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年5月20日

2. 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額152,066,650円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

②資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2022年5月20日

3. 利益準備金の額の減少の内容

①減少する利益準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額23,599,862円を全額減少し、0円とし、減少する利益準備金の額の全額を、繰越利益剰余金に振り替える。

②利益準備金の額の減少が効力を生じる日

2022年5月20日

4. 剰余金の処分の内容

上記1.及び2.並びに3.の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち、560,237,575円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、利益準備金の減少に伴う繰越利益剰余金への全額振替とあわせ、欠損填補に充当する。

①減少するその他資本剰余金の額 560,237,575円

②増加する繰越利益剰余金の額 583,837,437円

③処分後の剰余金の額

その他資本剰余金 12,130,610,342円

繰越利益剰余金 0円

④剰余金の処分がその効力を生じる日

2022年5月20日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	294,779	2,287	51	(注) 2	可決 97.50
第2号議案 取締役6名選任の件					
大石 清恭	235,150	61,728	242		可決 77.78
夏海 龍司	251,390	45,488	242		可決 83.15
植松 理昌	251,373	45,505	242	(注) 1	可決 83.14
細川 恒	243,969	52,909	242		可決 80.69
宮内 義彦	240,173	56,705	242		可決 79.44
水盛 五実	251,224	45,654	242		可決 83.09
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	292,446	4,624	42	(注) 1	可決 96.73
第4号議案 資本金、資本準備金及び 利益準備金の額の減少並 びに剰余金処分の件	292,439	4,602	79	(注) 2	可決 96.72

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。